

一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次の通り公告します。

令和4年6月14日

松江市上下水道事業管理者
上下水道局長 小塚 豊

水道管路更新計画策定業務委託の一般競争入札公告

1. 業務名： R4年度 水道管路更新計画策定業務委託

【概要】松江市上下水道局が管理する既設水道管路において、地盤、土壌等の各種資料を基に地震等を含む被害予測を行い、耐震化及び更新が必要な鑄鉄管について「第一次松江市上下水道事業経営計画（管路更新計画）」（以下、「経営計画」という）との整合を図り、実効性のある管路更新計画の策定を行うもの。

2. 業務場所： 松江市一円

3. 業務期間： 着手 契約締結日 完了 令和5年3月17日

4. 入札に参加できる者の資格要件：

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の第1項の規定に該当しない者。
- (2) 松江市上下水道局の「令和4年度測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者名簿」の「上水道及び工業用水道」に登録している者。
- (3) 入札参加者と直接的かつ継続的な雇用関係にあり、次のAとB2つの条件を満たす技術者を本業務に確実に配置できる者。

A. 管理技術者と照査技術者のうち、①の実績要件を少なくともいずれか一方が満たすこと。

B. ②の技術者資格要件のいずれか1つを管理技術者及び照査技術者双方とも満たすこと。

①業務実績： 地方公共団体発注の、水道事業体全体（給水人口10万人以上）の水道管の更新に関する基本計画等を策定した業務を管理技術者或いは照査技術者として、平成24年度以降に完了した実績（完了日が平成24年4月1日以降であること）を持つこと。

②資格： 下表に定める技術士あるいはRCCMのうち、いずれか一つに該当する技術者であること。

資格名	管理（照査）技術者として認める分野（技術士試験第2次試験の選択科目等）
技術士（「上下水道部門」或いは「総合技術管理部門」）	「上水道及び工業用水道」を選択した者
RCCM	専門技術分野が「上水道及び工業用水道」部門である者

- (4) 松江市及び松江市上下水道局において競争入札参加資格者指名停止要綱等に基づく指名停止期間中でないこと。

14項に定める入札参加資格確認日前日までに指名停止期間が終了したときは、入札参加を認めます。

- (5) 入札参加資格者が、開札日までに上記（1）～（4）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。

5. 契約条項を示す場所及び日時：

場所：松江市上下水道局ホームページ「入札のひろば」及び松江市上下水道局 1 階掲示板

日時：令和 4 年 6 月 1 4 日（火）午前 1 0 時

6. 質 問： 本公告及び仕様書等に関する質疑は、令和 4 年 6 月 2 3 日（木）17 時までに 28 項に示したメールアドレス宛に質問書を送信して下さい。入札後の異議申立ては認めません。公告の変更等あるいは質疑内容（質問及び回答）は令和 4 年 6 月 2 7 日（月）までに上下水道局ホームページ「入札のひろば」の「お知らせ」欄で公開しますので必ず御覧下さい。

7. 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書宛先： 松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊
入札に参加しようとする者は、8 項に定める書類を郵送しなければなりません。

8. 提出書類： ①、②、③、⑤は、本公告（PDF）の書式をダウンロードして使用してください。

①一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）

②入札書

③配置予定技術者届出書： 配置予定管理技術者及び照査技術者を必ず記載して下さい。なお、記載されたすべての予定技術者について、資格・雇用関係を証明する書類④・⑥の提出が必要です。加えて配置予定技術者は、業務実績を証明する書類⑤の提出が必要です。必要な提出書類すべてを満たさない場合は、予定技術者と認めません。

④配置予定技術者（③配置予定技術者届出書記載）の資格を証明する書類の写し（RCCM登録証は開札日現在有効な期限を持つもの）：

（※管理技術者と照査技術者を同一人が兼務することはできません。また、両技術者とも、入札参加者と直接的かつ継続的な雇用関係になければなりません。）

資格名	資格を証明する書類（写し）
技術士（「上下水道部門」、「総合技術管理部門」）	技術士登録等証明書（「登録内容」欄の「選択科目の名称」が「 <u>上水道及び工業用水道</u> 」であること）
RCCM	RCCM登録証（登録技術部門が「 <u>上水道及び工業用水道</u> 」部門であること。携帯用も可）

⑤業務実績証明書： 本公告 4.（3）②の実績を証明する書類として、必要事項を全て記載の上（請負契約上の）発注者の公印を必要とします。担当部署印ないし業務担当者印では、完了実績の証明とは認めません。※なお、本公告で定めた様式でないものでも公告で求めた実績がすべて確認でき、発注者の証明を受けたものであれば、写しの提出でも可とします。

⑥配置予定技術者が、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明できる内容の、以下 a～d の書類のうちいずれか。

a. 健康保険被保険者証の写し（原則としてこれを提出してください）
b. 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し
c. 健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し
d. 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し

※健康保険被保険者証に「事業所名称（所在地）」の記載がない場合があります。その場合は、他の上表に示す書類のいずれかを提出して下さい。

※健康保険被保険者証の写しの添付については、保険者番号、被保険者等記号及び番号、二次元コード（QR コード）にマスキングを施して下さい。

※提出いただいた個人データは、漏洩なきようデータの安全管理に努め、第三者には提供いたしません。

9. 予定価格：**金 19,061,000円（消費税抜き）**

10. 入札書提出先：〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号 松江市上下水道局 総務課 契約管財係

11. 入札書提出日（配達指定日）：**令和4年7月4日（月）** ※ 配達指定日の**3日前までには**、郵便局窓口で手続きしなければなりません。配達事情が地域で異なる場合もあり、郵便局にご確認下さい。

12. 入札書及び確認申請書提出方法：

(1) 入札書（8項②）は所定の事項を記載した上で「**入札書**」と明記した封筒に入れ糊付け封緘して下さい。

(2) (1)の封筒を確認申請書（8項①）、その他の提出書類（8項③～⑥）と共に差出封筒に入れて郵送して下さい。（「封筒記載例」参照）

※ **8項②以外は、絶対に「入札書」と明記した封筒の中には入れないで下さい。**

(3) 「**配達日指定郵便**」（日本郵便株式会社の内国郵便約款第5章14節に定める特殊取扱をした郵便。約款第5章第3節の2に定める「**配達時間帯指定郵便**」は不可。）で**7月4日（月）**を配達指定日として下さい。

（**配達指定日シールが添付してあること**）

(4) (3)の「**配達日指定郵便**」を「**簡易書留**」「**一般書留**」のいずれか（「**特定記録**」は不可）により、郵送して下さい。到着した入札書は書換・引換又は撤回することはできません。

13. 入札保証金： 免除

14. 入札参加資格の確認：令和4年7月5日（火）に行います。入札参加資格を認められない方には電話等で連絡します。この場合郵送された入札書は無効といたします。

15. 開札日時・場所：令和4年7月6日（水）午前9時30分 松江市上下水道局2階小会議室で行います。

なお、当局職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合、開札日の変更又は開札を中止する場合があります。（変更・中止の場合は、上下水道局ホームページ「入札のひろば」の「お知らせ」欄に掲載します。）

16. 落札者： 予定価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とします。ただし、17項の規定を本項より優先し、調査基準価格を下回る入札があった場合は、低入札価格調査を実施した上で落札者を決定します。この場合、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の事情聴取及び資料提出等調査に協力しなければならず、最低価格の入札者であっても、必ずしも落札者とならない場合があります。

入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の**110分の100**に相当する金額を入札書に記載して下さい。契約金額の決定にあたっては、入札書記載の金額に当該金額の**百分の10**に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した額を以って契約金額とします。

17. **最低制限価格又は調査基準価格：** 調査基準価格を設定する。

松江市上下水道局ホームページ「入札のひろば」の「入札制度資料」欄中の「**松江市上下水道局建設工事関連業務委託低入札対策実施要領**」に従います。

18. 開札方法：

(1) 入札回数は10、11及び12項に基づく郵送分1回のみとします。

(2) 開札は、12項に定める方法で郵送された「**入札書**」と明記された封筒が未開封であることを20項に定める立会者が全員確認した後、当該入札案件の名称等を読み上げて行います。

19. 入札書の無効：松江市上下水道局ホームページ「入札のひろば」の「入札制度資料」欄中の「入札書の無効について」に従います。

(1) 入札書の封入された封筒（「**入札書**」と明記した封筒）が封緘されずに郵送された封筒

(2) 8. [提出書類] が**差出封筒**に封入されていない入札書

(3) 記名・押印が提出書類の必要箇所にされていない等、不備のある入札書

20. **開札の立会い**： 代表立会人として入札参加者から2者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細は松江市上下水道局ホームページ「入札のひろば」の「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。**なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、島根県外からの入札参加者の方には立会依頼は行いません。**
21. **くじによる落札予定者の決定**： 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、原則として開札当日に当該入札者（以下「同価格入札者」という。）によるくじ引きを行い落札予定者を決定します。なお、次の場合は入札事務に関係ない職員等が代理でくじを引きますが、その結果に対して異議の申し立てはできません。
- ①立会者に同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がない場合
 - ②同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がくじ引きに応じない場合
22. **入札結果の通知**：
- ①開札会では予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、確認を経たのち落札者として決定します。
 - ②落札者の決定は、開札会終了後速やかに行い、落札者に通知の上、上下水道局ホームページ「入札のひろば」の「入札結果」欄で公表します。
22. **契約の方法**： 落札者と契約を締結します。ただし、落札決定後、落札者が契約締結のときまでに4項「入札に参加できる者の資格要件」を満たさなくなったときは、契約の締結はしません。契約締結時までの間に入札参加資格の指名停止を受けた場合も、同様に契約を締結しません。
23. **契約日**： 落札の通知を受けた日から5日以内。
24. **契約保証金**： 免除
26. **前払い金**： 松江市建設工事に関する契約規則第27条及び松江市建設工事契約事務処理要領第8条の定めによります。
27. **消費税免税業者にあつては、「免税事業者届」を提出してください。**
28. **担当部署**： 松江市上下水道局 事業推進課（Eメール：jigyuu@water.matsue.shimane.jp）